

第2期えびな未来創造財政ビジョン

～持続可能な都市経営の継続～



令和7年3月

海老名市

目 次

はじめに	1
1 第1期えびな未来創造財政ビジョンの検証及び本市の財政状況と課題	2
(1) 第1期えびな未来創造財政ビジョンの検証	2
(2) 本市の財政状況と課題	4
2 第2期えびな未来創造財政ビジョン策定の目的	10
(1) 激変する社会経済環境の中にあっても、基本理念を実現するために	10
(2) 地方財政の変革に柔軟に対応するために	10
(3) 効率的な行財政運営を推進するために	11
3 歳入歳出及び市債・基金残高の推計	12
(1) 歳入の推計	12
(2) 歳出の推計	13
(3) 市債残高の推計	14
(4) 基金残高の推計	14
4 今後の財政状況の見通し	15
(1) 歳入	15
(2) 歳出(性質別)	18
(3) 市債及び基金残高	20
(4) 各行政分野の全体的な方向性	21
5 むすび ～持続可能な都市経営の継続～	23
(1) 持続可能な都市経営の継続	23
(2) 目標の設定及び達成に向けた取り組み	23
(3) 今後の財政運営	24
(4) その他の取り組み	24

はじめに

我が国の経済は、企業において業況感の改善が続き、設備投資も持ち直しの動きがみられるなど、引き続き堅調であり、また、家計についても、身近な品目の物価上昇もあることから、消費者マインドは横ばいとなっているものの、賃上げの効果等により実質所得が増加している中で、個人消費の持ち直しの動きが続いていることなどを踏まえ、緩やかに回復しています。今後の見通しについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

ただ、その一方で、海外経済ではアメリカのトランプ新政権が関税を大きく引き上げた場合、各国の経済成長が鈍化するという見方や、中国の景気の減速が長期化すれば、日本にも影響が出るという指摘もあります。

こうした中、政府は、経済財政運営に当たり、デフレ脱却を確かなものとするため、経済あつての財政との考え方に立ち、賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現していくとしており、日本銀行に対しては、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待するとしています。

一方、地方公共団体は、本格的な人口減少社会の到来を見据えながら、高止まりする物価高騰の対応をはじめ、自然災害への減災対策、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設の再編適正化など、大変に厳しい財政運営を強いられており、複雑多様化する諸課題の解決に、自らの判断と責任において取り組んでいかなければなりません。

市民の地方公共団体の財政状況への関心は年々高まっており、市民への説明責任を果たすとともに、行財政運営の透明化が求められています。

本市では、10年後のめざす姿である「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の実現に向けて、令和2年度から令和11年度までを計画期間とする、市の最上位計画として策定した「えびな未来創造プラン2020」が、その計画期間の前半5年間が経過しようとしています。今回策定する「第2期えびな未来創造財政ビジョン」は、「えびな未来創造プラン2020」の後半5年間にあたる、令和7年度から令和11年度における事業の実効性をさらに高めるとともに、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立するために、財政運営の指針とするものです。

なお、策定対象期間は令和7年度から令和11年度まで、会計単位は一般会計とし、現行制度が継続される前提に基づいて策定しています。

1 第1期えびな未来創造財政ビジョンの検証及び本市の財政状況と課題

(1) 第1期えびな未来創造財政ビジョンの検証

「第1期えびな未来創造財政ビジョン」（以下、第1期ビジョンとします。）の期間である（令和2年度～令和6年度）は、3年に及んだコロナ禍をはじめ、円安の長期化や物価高騰など社会経済情勢が大きく変化した5年間となりました。

このような状況下においても、本市においては、海老名駅西口・駅間地区における基盤整備など、これまでのまちづくりが実を結び、子育て世代を中心とした人口増などにより、個人市民税や固定資産税を中心に市税収入は堅調な伸びをみせ、市税収入は5年間で49億72百万円推計から増加（令和2年度～5年度は決算額、令和6年度は当初予算額で比較。以下この節では同じとします。）することとなりました。

国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症拡大への対応により、令和2年度から実施されているワクチン接種をはじめ、各種給付金や物価高騰対応の交付金などに係る増加に加え、待機児童解消に向けた民間保育所の設置に伴う子育て支援施設型給付事業費や、障がい者の自立を目指した障がい者自立支援給付事業費などの扶助費の増加により、国庫支出金は5年間で246億87百万円推計から増加いたしました。特殊事情である新型コロナウイルス感染症拡大への対応を除いても、扶助費の増加が想定以上であり、それに対する財源確保が数値面でも明らかになりました。

歳出については、令和2年度から令和4年度において、コロナ禍の影響による増要因はあったものの、「えびな未来創造プラン2020」行政分野別の実現手段である、個別計画、予算事業に位置付けられた施策・事業については、大幅な見直しをすることなく、比較的順調に進捗することができました。

令和6年度末における市債残高は、一般会計では26億8百万円推計から減少する見込みであり、特別会計・企業会計も含めた残高では、41億89百万円推計から減少する見込みとなり、市債残高を抑制したこととなります。

一方、基金残高は34億14百万円推計より増加する見込みであり、コロナ禍による社会経済情勢の激しい変動に対しても財政状況の悪化を招くことなく、将来の公共施設等の改修に対する財源を確保するための公共施設等あんしん基金への積み立てや、情報システムの導入及び改修に充てるため設置した情報システム基金などにより、予定以上の残高を確保し、将来への需要に備えることが出来ました。

《表1》

【えびな未来創造財政ビジョンにおける推計と実績の検証】

(単位:百万円)

区分		えびな未来創造財政ビジョン (令和2～6年度)		
		推計額 (A)	実績額 (B)	差額 (B)-(A)
歳入	市税	118,311	123,283	4,972
	国庫支出金	44,245	68,932	24,687
	繰入金	4,603	12,017	7,414
	市債	17,394	14,508	△ 2,886
歳出	人件費	41,646	40,386	△ 1,260
	扶助費	67,731	70,358	2,627
	公債費	14,438	15,039	601
	普通建設事業費	28,849	24,003	△ 4,846
予算総額		237,721	278,646	40,925
令和6年度末 市債残高(一般会計)(見込)		31,900	29,292	△ 2,608
令和6年度末 市債残高(全体)(見込)		44,591	40,402	△ 4,189
令和6年度末 基金残高(見込)		4,912	8,326	3,414

※ 歳入歳出各区分の実績値は、H1～R5の決算額にR6当初予算額を加算しております。

(2) 本市の財政状況と課題

① 歳入構造の分析

本市の歳入構造を自主・依存財源区分に分けて分析すると、平成元年度における歳入全体に占める自主財源の割合（自主財源比率）は90.2%と極めて高い結果となっております。これは、旧市庁舎用地売却等による基金からの繰入金が159億11百万円あったという特殊要因によるものです。

その後、バブル経済崩壊後の市税収入の落ち込みなどがあったものの、平成20年度まで70%以上を維持していました。

近年は、市債を活用して積極的なまちづくりを行った結果、税収がリーマンショック以前に回復しましたが、社会資本整備総合交付金などの依存財源を積極的に獲得していることなどから、依存財源比率が上昇傾向となっています。

令和2年度から令和4年度までのコロナ禍において、自主財源比率は48.9%台で推移しましたが、令和6年度の自主財源比率は60.7%まで回復し、全国的には高い自主財源比率を維持しています。

今後も市税収入の増加に頼ることなく、積極的に国庫補助金などの依存財源の獲得に努める必要があります。

- 自主財源とは、市税、分担金及び負担金などのように、市が自ら徴収又は収納できる財源のことです。
- 依存財源とは、地方譲与税、国庫支出金などのように、国から定められた額を交付されたりする財源のことです。

《グラフ1》(H1～R5は決算額であり、R6は当初予算額です。)



② 市税収入の分析

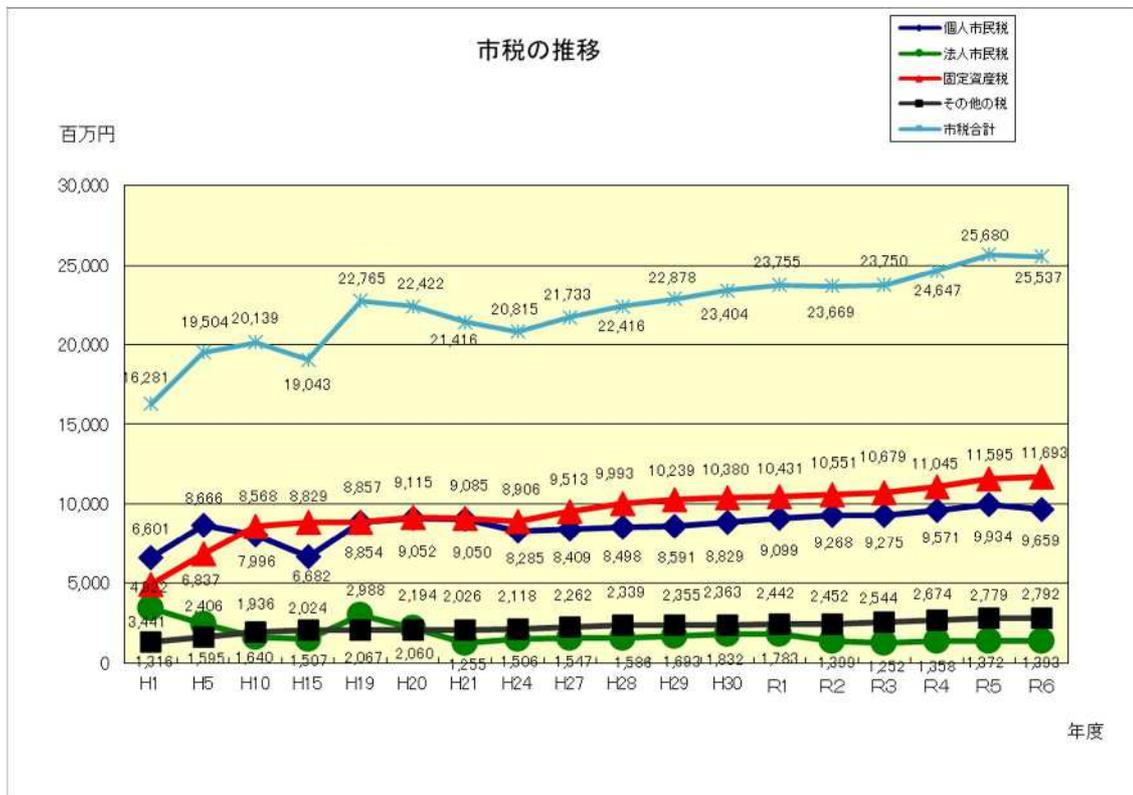
平成元年度からの本市の市税収入の推移を見ると、平成10年度頃から平成15年度頃にかけて一時的な落ち込みがあったものの、その後は三位一体の改革による税源移譲などにより、平成19年度までは順調に増加を続けました。平成20年度後半のリーマンショックの影響を大きく受け、個人市民税及び法人市民税が大幅に減収することとなり、以降低迷を続けておりました。

しかしながら、海老名駅西口・駅間地区における基盤整備など、これまでのまちづくりが実を結び、平成27年10月の海老名駅西口におけるまち開きを契機に、人と企業に選ばれるまちとして好循環を生み出し、子育て世代を中心とした人口増などにより、個人市民税や固定資産税を中心に市税収入は堅調な伸びをみせています。

こうした好循環は、コロナ禍においても鈍化することなく、令和6年度当初予算における本市の税収構造は、固定資産税の割合が23.0%、個人市民税が19.0%、法人市民税が2.7%となっており、景気変動の影響を比較的受けにくい固定資産税の割合が高いことから、安定した税収構造を有しています。

今後は、令和6年3月の第7回線引き見直しに伴い、海老名市役所周辺地区の約39.4ヘクタールが市街化区域に編入されたことにより、今後、民間投資額、約1,200億円の大規模な民間開発が実施されることから、更なる人口増・税収増を見込んでいます。

《グラフ2》(H1～R5は決算額であり、R6は当初予算額です。)



※上記グラフ2における「その他の税」は、特別土地保有税(H14まで)、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などです。

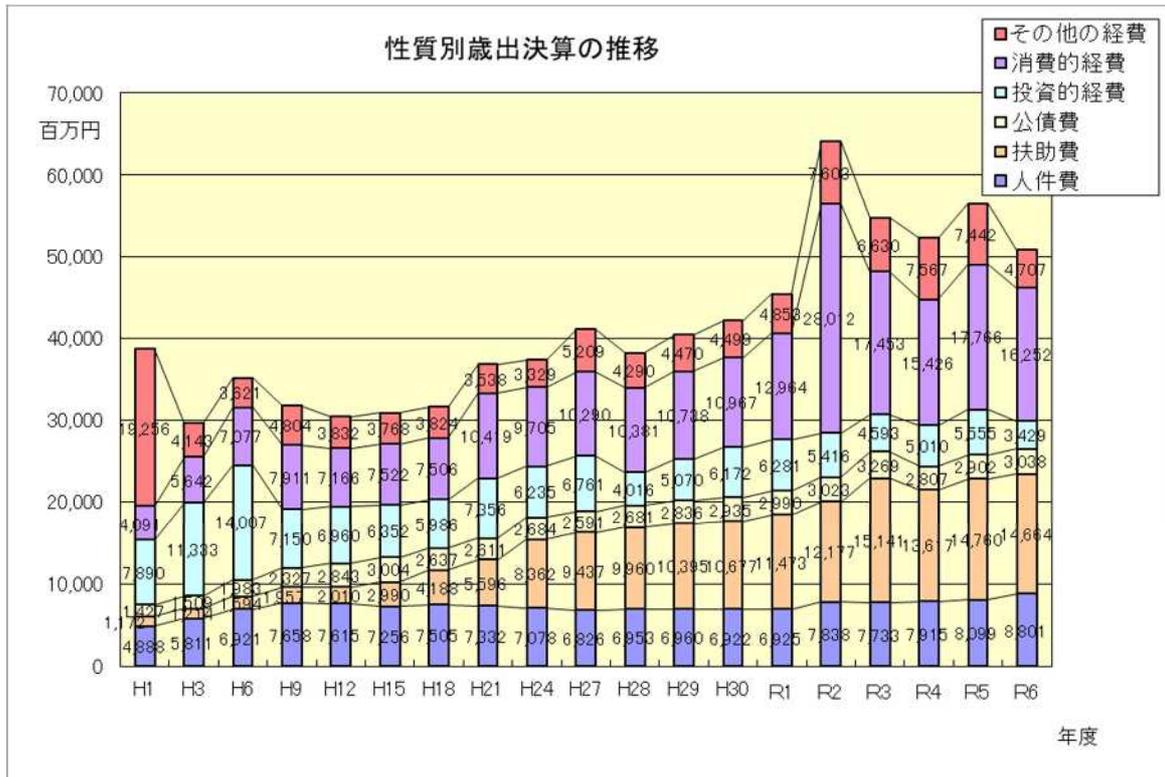
③ 歳出構造の分析

投資的経費については、平成 27 年度のまち開きに向けて積極的に事業を展開したことから、一旦は収束したものの、海老名市役所周辺地区の市街化区域への編入をはじめ、「まちづくり第 2 ステージ」が本格的に始まることから増加していくことが見込まれます。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）については、子育て施設型給付事業費や障がい者自立支援給付事業費の増加により扶助費が大きく増加しており、少子高齢化が進むことにより、今後も伸び続けることが見込まれます。

高止まりする物価高の状況下にある中、多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、市単独で行う事業のスクラップなど経常経費の増加を抑制することにより、財政の弾力化を確保し、政策選択の幅を保つ必要があります。

《グラフ 3》(H1～R5は決算額であり、R6は当初予算額です。)



- 地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、扶助費、公債費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分類することを性質別分類といいます。これは予算及び決算における「節」の区分を基準としたものです。
- グラフ 3 における投資的経費は、普通建設事業費及び災害復旧事業費です。
- 消費的経費は、物件費、維持補修費及び補助費等です。
- その他の経費は、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金です。
- 人件費、扶助費及び公債費を合わせて義務的経費とされています。

④ 市債及び基金残高の状況

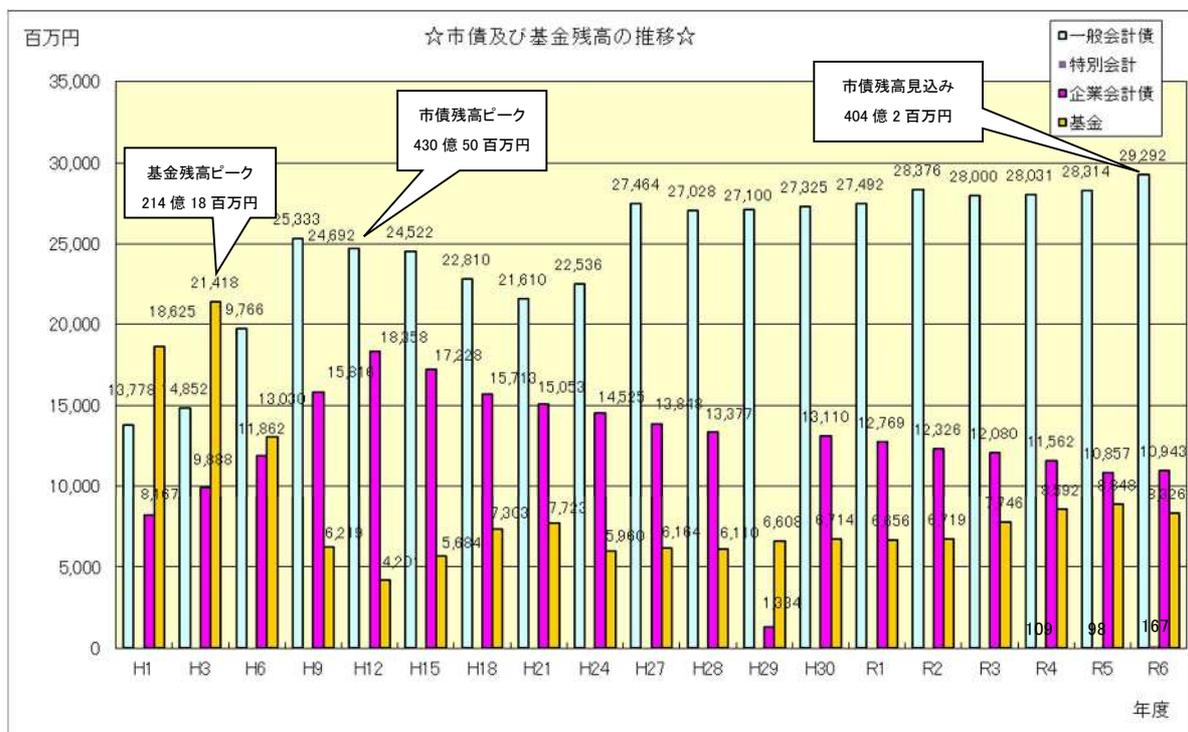
平成元年度の市庁舎移転に伴う旧市庁舎用地の売却などにより、平成3年度に基金残高はピークとなり、214億18百万円となりましたが、各種建設事業などの財源として取り崩しを行なった結果、平成12年度には42億1百万円まで残高が減少しました。

近年は、将来の公共施設等の改修に対する財源を確保するための公共施設等あんしん基金への積み立てや、情報システムの導入及び改修に充てるため設置した情報システム基金への一定の積立を行っていることから基金は増加傾向にあります。

一方、市債残高は、建設事業以外に充てられる減税補てん債や、臨時財政対策債の借入抑制や、公債費負担の軽減を目的とした高金利の銀行等引受資金の繰上償還などにより、平成27年度の海老名駅西口地区における「まち開き」に向けて積極的に市債を活用したものの、他市町村に比較すると増加の程度は低く抑えられ、現在の健全財政堅持の大きな要因となっています。しかしながら、「まちづくり第2ステージ」が本格的に始まることにより増加していくことが見込まれることから、市債残高には注視していく必要があります。

令和5年度決算における、特別会計分、企業会計分を含めた市民一人当たりの市債残高は、県内16市中3番目に少ない状況にあり、市民一人当たりの基金残高は、県内16市中9番目に多い状況であり、県内他市との比較においては、ストック状況は非常に良好な状況にあります。

《グラフ4》(H1～R5は確定残高であり、R6は推計残高です。)



- 令和5年度末における市民一人当たり市債残高(下水道会計分含む)
280,619円(普通会計 203,034円、下水道会計 77,585円) 【参考:政令指定都市を除く県内都市平均 411,837円】
- 令和5年度末における市民一人当たり基金残高
63,232円 【参考:政令指定都市を除く県内都市平均 75,764円】

⑤ 各種財政指標の状況

普通交付税交付の基準となる単年度の財政力指数は、平成28年度(1.015)に1.000を上回り、6年ぶりに不交付団体に戻り、以降5年間は1.000を上回る数値で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度(0.985)に1.000を下回り、普通交付税交付団体となりました。しかしながら、令和4年度(1.036)に再び1.000を上回り、今後も人口・税収増が続いていく見込みであることから、不交付の状況がしばらく続くと考えられます。

経常収支比率は、全国平均を下回る良好な数値で推移しておりましたが、平成22年度以降は全国平均を上回っており、財政の弾力性が失われることが懸念されています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度(89.6)に90.0%を下回りましたが、令和4年度以降は、再び全国平均を上回っている状況にあります。特に近年は、高止まりする物価高の影響を受けていることから、今後も注視が必要です。

実質公債費比率は、近年は増加傾向にありますが、令和5年度決算では5.2%であり、良好な数値となっています。

将来負担比率は、近年は増加傾向にありますが、主な要因は連結対象団体である高座清掃施設組合の組合債残高が増加したためであり、令和5年度決算では30.2%となりましたが、本市の将来世代に対し過分の負担を強いている状況ではなく、引き続き戦略的な運営が必要と考えています。

地方債残高／標準財政規模は、地方債残高と標準財政規模の割合を比較するものであり、身の丈に合った地方債残高であるかを判断する指標です。本市の状況は過去から低い状況を維持しておりますが、今後も著しい増加には注意が必要です。以上のことから、現在のところ本市の財政状況は比較的良好な状況ではありますが、経常収支比率の上昇による財政運営の硬直化には十分留意する必要があり、今後も一層、経常経費の抑制や、市税を中心とした経常的な歳入の確保に努める必要があります。

《表2》

	H1	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24
財政力指数(3か年平均)	1.153	1.210	1.186	1.099	1.020	1.049	1.160	1.234	0.999
財政力指数(単年度)	1.184	1.212	1.166	1.070	0.995	1.104	1.216	1.191	0.986
経常収支比率	57.8%	59.1%	76.9%	82.6%	82.0%	81.4%	81.3%	90.8%	95.5%
実質公債費比率							7.7%	2.2%	0.6%
将来負担比率								-	-
地方債残高／標準財政規模	86.0%	79.7%	96.5%	117.9%	115.5%	118.6%	99.9%	89.2%	99.6%
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政力指数(3か年平均)	0.992	1.001	1.014	1.033	1.048	1.059	1.035	1.028	1.029
財政力指数(単年度)	0.998	1.015	1.028	1.056	1.059	1.062	0.985	1.036	1.067
経常収支比率	92.6%	93.9%	92.6%	92.6%	93.9%	91.4%	89.6%	93.8%	94.3%
実質公債費比率	0.8%	0.9%	0.8%	1.4%	1.8%	2.8%	3.7%	4.6%	5.2%
将来負担比率	7.5%	10.8%	20.5%	26.3%	28.6%	32.7%	28.7%	28.2%	30.2%
地方債残高／標準財政規模	118.6%	113.4%	113.1%	110.7%	108.8%	109.1%	108.4%	105.2%	100.2%

○ 財政力指数

財政基盤の強さを表すもので、標準的な行政活動を行なうのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したものです。具体的には、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政需要額と基準財政収入額で計算します。財政力指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」以上の団体には普通交付税が交付されません。なお、一般的に「財政力指数」という場合には、3 か年平均の数値が用いられます。

【計算式】 財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額

○ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示します。人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税、地方譲与税など一般財源がどの程度充当されているかをみるものです。経常収支比率は、都市部で 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われていますが、多くの市においては 80%を超えているのが実情です。経常一般財源は、平成 13 年度以降、減税補てん債及び臨時財政対策債を加えた数値です。

【計算式】 経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源 × 100

○ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額[※]に対する比率です。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

現在、起債は協議制が導入されていますが、実質公債費比率が 18%を超える場合には、従来どおり許可が必要となります。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

○ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額[※]に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

なお、将来負担比率が算定されない場合であっても、将来負担が全くないわけではありません。

○ 地方債残高／標準財政規模

地方債残高と標準財政規模の割合を示す指標です。地方債残高の伸びだけで判断するのではなく、償還財源となる市税などの標準財政規模の伸び率との相関関係に着目する必要があります。地方債残高の伸びを上回る標準財政規模の伸びがあれば、実質的な負担は軽減されているとも考えられます。

2 第2期えびな未来創造財政ビジョン策定の目的

(1) 激変する社会経済環境の中にあっても、基本理念を実現するために

我が国の経済は、コロナ禍から脱却が進み、経済社会活動が正常化する中で、緩やかな持ち直しが続いている一方で、ウクライナ危機を受けた世界的な物価高騰を契機として、円安の影響もあって、昨年11月には40年ぶりとなる高い物価水準の伸びを記録するなど、我が国の経済を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、本市においては、海老名駅西口・駅間地区における基盤整備など、これまでのまちづくりが実を結び、子育て世代を中心とした人口増などにより、個人市民税や固定資産税を中心に市税収入は堅調な伸びをみせ、令和5年度決算では市税全体が256億8,000万円と過去最大となりました。

しかしながら、人口増加に伴う新たな需要として、保育所や学校施設の不足などが顕在化しており、こうした課題への対応が求められていることに加え、近年、頻発化・激甚化する自然災害や、近い将来、南海トラフ地震の発生などが予測されていることから、防災・減災対策の推進は必須であり、本市の財政運営は決して楽観視できる状況ではありません。

このような社会経済情勢の変化やスピードに対し柔軟に対応するため、「第2期えびな未来創造財政ビジョン」は、まちづくりの方針として策定した「未来創造プラン2020」の基本理念「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」を具現化するための、財源の裏付けとするとともに、限られた資源（予算）を適切かつ効果的に活用することを目的としています。

(2) 地方財政の変革に柔軟に対応するために

昨年10月の衆議院議員選挙で少数与党となったことから、国会運営は多くの不安定要素を抱える状況にあります。与野党間で政策論争が活発に行われること自体は歓迎しますが、政府の当初予算案が2度にわたり修正を余儀されるなど、国政は混迷を極めていきます。

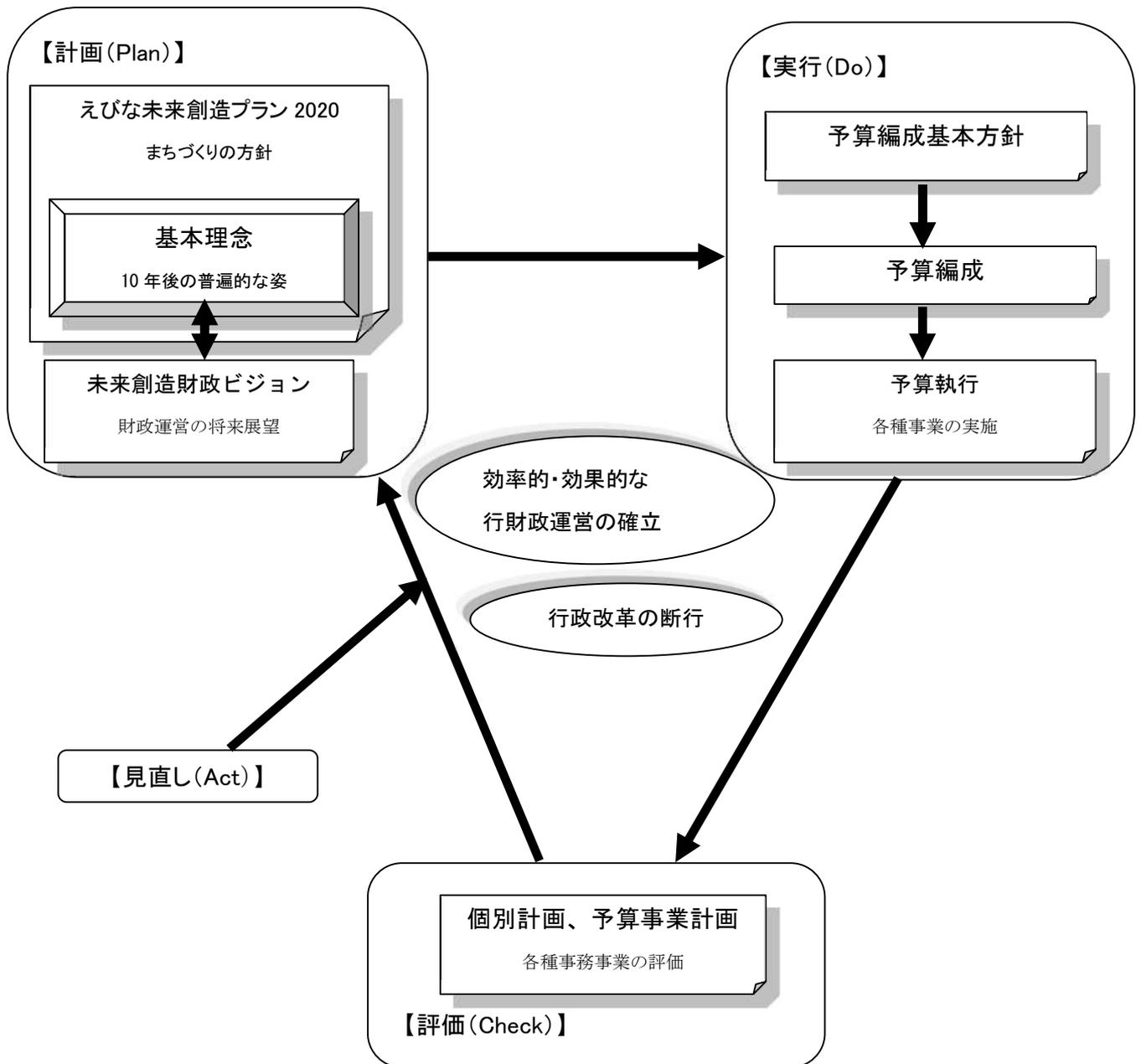
現在国会では、給食無償化についても議論され、政府は令和8年度から小学校で実施する方針を示していますが、肝心の無償化の財源について議論が不透明な状況にあり、5月中旬を目途に制度設計の方向性をまとめ、今夏に策定する経済財政運営の指針「骨太方針」に反映させるとしています。仮にこの財源が交付税措置とされた場合、普通交付税不交付団体である本市が受ける影響は多大なものとなることから、国政の動きにはこれまで以上に注視していく必要があります。

こうした中、本市においては、令和6年3月に海老名市役所周辺地区の約39.4ヘクタールが市街化区域に編入されたことにより民間開発が進むことから、今後、市税等を中心とした一般財源は増加していくものと見込んでいます。

その一方で、人口増加に伴う保育所や学校施設の不足など、新たな需要も発生していることに加え、少子高齢化の進行や物価高による景気の停滞などにより、扶助費は増加し続けていくものと考えられ、国の財政運営や地方財政対策の動向を踏まえながら、堅実な財政運営が一層求められます。

(3) 効率的な行財政運営を推進するために

複雑化・多様化する市民ニーズに適切に対応し、限られた予算の中でより満足度の高い市民サービスを提供するためには、計画（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－見直し（Act）というPDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な行財政運営が極めて重要であります。このPDCAサイクルを円滑に運用できるよう、他の計画との整合性を図りながら、適切な資源（予算）配分の裏付けとなることを目的とします。



3 歳入歳出及び市債・基金残高の推計

(1) 歳入の推計

《表3》

区分	(単位:千円、%)															
	令和7年度 当初予算額	構成比	前年度 伸率	令和8年度 計画額	構成比	前年度 伸率	令和9年度 計画額	構成比	前年度 伸率	令和10年度 計画額	構成比	前年度 伸率	令和11年度 計画額	構成比	前年度 伸率	5か年平均 伸率
自主財源	34,231,524	57.7	11.0	33,887,597	57.2	△ 1.0	35,026,585	58.1	3.4	36,196,674	56.2	3.3	38,050,377	57.1	5.1	4.4
市税	27,285,467	46.0	6.8	28,183,697	47.6	3.3	29,401,285	48.7	4.3	30,488,174	47.3	3.7	31,574,416	47.4	3.6	4.3
分担金及び負担金	1,976,476	3.3	330.4	656,400	1.1	△ 66.8	527,800	0.9	△ 19.6	560,000	0.9	6.1	594,000	0.9	6.1	51.2
使用料・手数料	557,244	0.9	0.1	566,000	1.0	1.6	575,000	1.0	1.6	584,000	0.9	1.6	593,000	0.9	1.5	1.3
財産収入	199,871	0.3	282.8	50,000	0.1	△ 75.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	41.6
寄附金	703,500	1.2	0.0	703,500	1.2	0.0	703,500	1.2	0.0	703,500	1.1	0.0	703,500	1.1	0.0	0.0
繰入金	1,386,144	2.3	△ 12.6	1,565,000	2.6	12.9	1,565,000	2.6	0.0	1,565,000	2.4	0.0	1,565,000	2.3	0.0	0.1
繰越金	800,000	1.3	0.0	800,000	1.4	0.0	800,000	1.3	0.0	800,000	1.2	0.0	800,000	1.2	0.0	0.0
諸収入	1,322,822	2.2	15.4	1,363,000	2.3	3.0	1,404,000	2.3	3.0	1,446,000	2.2	3.0	2,170,461	3.3	50.1	14.9
依存財源	25,097,476	42.3	25.2	25,327,403	42.8	0.9	25,306,415	41.9	△ 0.1	28,226,326	43.8	11.5	28,602,623	42.9	1.3	7.8
地方譲与税	284,300	0.5	1.3	304,000	0.5	6.9	325,000	0.5	6.9	348,000	0.5	7.1	372,000	0.6	6.9	5.8
利子割交付金	16,000	0.0	45.5	16,000	0.0	0.0	16,000	0.0	0.0	16,000	0.0	0.0	16,000	0.0	0.0	9.1
配当割交付金	212,000	0.4	28.5	217,000	0.4	2.4	222,000	0.4	2.3	228,000	0.4	2.7	234,000	0.4	2.6	7.7
株式等譲渡所特別交付金	341,000	0.6	81.4	375,000	0.6	10.0	413,000	0.7	10.1	454,000	0.7	9.9	499,000	0.7	9.9	24.3
法人事業税交付金	419,000	0.7	40.6	447,000	0.8	6.7	477,000	0.8	6.7	509,000	0.8	6.7	544,000	0.8	6.9	13.5
地方消費税交付金	3,312,000	5.6	1.9	3,382,000	5.7	2.1	3,453,000	5.7	2.1	3,526,000	5.5	2.1	3,600,000	5.4	2.1	2.1
環境性能割交付金	78,000	0.1	13.0	82,000	0.1	5.1	86,000	0.1	4.9	90,000	0.1	4.7	95,000	0.1	5.6	6.7
地方特別交付金	181,404	0.3	△ 78.6	182,000	0.3	0.3	188,000	0.3	3.3	195,000	0.3	3.7	202,000	0.3	3.6	△ 13.5
地方交付税	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	0.0
交通安全対策特別交付金	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	20,000	0.0	0.0	0.0
国庫支出金	11,187,780	18.9	29.2	11,042,403	18.6	△ 1.3	11,704,415	19.4	6.0	12,406,326	19.3	6.0	13,150,623	19.7	6.0	9.2
県支出金	4,577,692	7.7	16.2	4,852,000	8.2	6.0	5,143,000	8.5	6.0	5,452,000	8.5	6.0	5,779,000	8.7	6.0	8.0
市債	4,448,300	7.5	72.0	4,388,000	7.4	△ 1.4	3,239,000	5.4	△ 26.2	4,962,000	7.7	53.2	4,071,000	6.1	△ 18.0	15.9
合計	59,329,000	100.0	16.6	59,215,000	100.0	△ 0.2	60,333,000	100.0	1.9	64,423,000	100.0	6.8	66,653,000	100.0	3.5	5.7

(2) 歳出の推計

《表4》

(単位:千円、%)

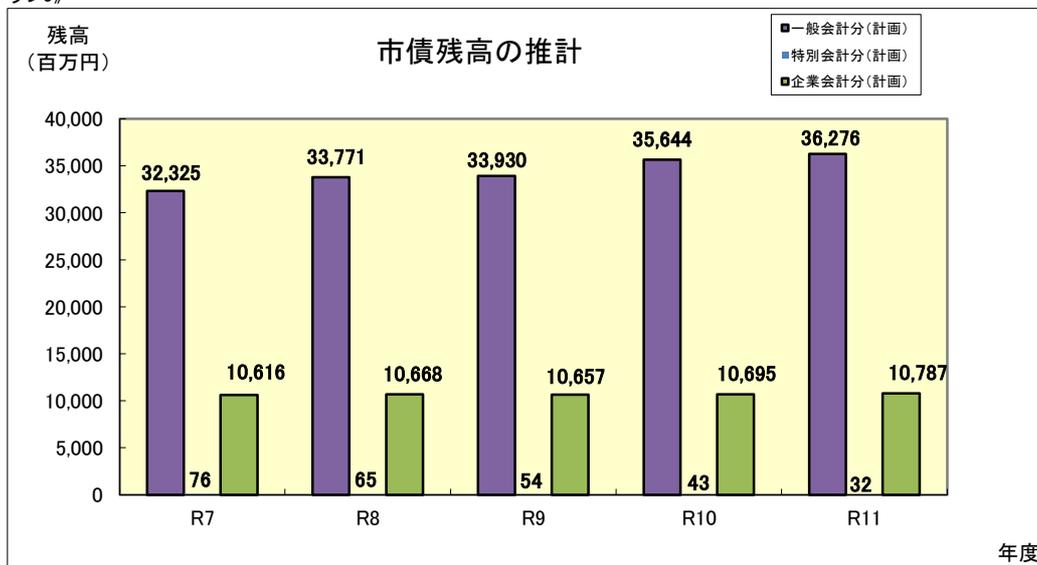
区分	令和7年度 当初予算額	構成比	前年度 伸率	令和8年度 計画額	構成比	前年度 伸率	令和9年度 計画額	構成比	前年度 伸率	令和10年度 計画額	構成比	前年度 伸率	令和11年度 計画額	構成比	前年度 伸率	5か年平均 伸率
事務的経費	29,229,270	49.3	10.3	30,566,090	51.6	4.6	32,070,669	53.2	4.9	33,678,281	52.3	5.0	35,386,505	53.1	5.1	6.0
人件費	9,378,124	15.8	6.6	9,696,980	16.4	3.4	9,987,889	16.6	3.0	10,287,526	16.0	3.0	10,596,152	15.9	3.0	3.8
扶助費	16,912,673	28.5	15.3	17,927,433	30.3	6.0	19,003,079	31.5	6.0	20,143,264	31.3	6.0	21,351,860	32.0	6.0	7.9
公債費	2,938,473	5.0	△ 3.3	2,941,677	5.0	0.1	3,079,701	5.1	4.7	3,247,491	5.0	5.4	3,438,493	5.2	5.9	2.6
消費的経費	17,798,511	30.0	9.5	18,486,349	31.2	3.9	19,203,566	31.8	3.9	19,951,527	31.0	3.9	21,543,051	32.3	8.0	5.8
物件費	11,083,405	18.7	5.4	11,415,907	19.3	3.0	11,758,384	19.5	3.0	12,111,136	18.8	3.0	13,285,857	19.9	9.7	4.8
維持補修費	310,992	0.5	3.4	314,102	0.5	1.0	317,243	0.5	1.0	320,415	0.5	1.0	323,619	0.5	1.0	1.5
補助費等	6,404,114	10.8	17.8	6,756,340	11.4	5.5	7,127,939	11.8	5.5	7,519,976	11.7	5.5	7,933,575	11.9	5.5	8.0
投資的経費	7,708,827	13.0	124.8	5,883,156	9.9	△ 23.7	4,730,371	7.8	△ 19.6	6,415,075	10.0	35.6	5,294,858	7.9	△ 17.5	19.9
普通建設事業費	7,707,827	13.0	124.8	5,882,156	9.9	△ 23.7	4,729,371	7.8	△ 19.6	6,414,075	10.0	35.6	5,293,858	7.9	△ 17.5	19.9
災害復旧事業費	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	1,000	0.0	0.0	0.0
その他	4,592,392	7.7	△ 2.4	4,279,405	7.2	△ 6.8	4,328,394	7.2	1.1	4,378,117	6.8	1.1	4,428,586	6.6	1.2	△ 1.2
積立金	1,246,252	2.1	4.6	885,000	1.5	△ 29.0	885,000	1.5	0.0	885,000	1.4	0.0	885,000	1.3	0.0	△ 4.9
投資及び出資金	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	-
貸付金	78,500	0.1	△ 0.3	78,500	0.1	0.0	78,500	0.1	0.0	78,500	0.1	0.0	78,500	0.1	0.0	△ 0.1
繰出金	3,217,640	5.4	△ 5.0	3,265,905	5.5	1.5	3,314,894	5.5	1.5	3,364,617	5.2	1.5	3,415,086	5.1	1.5	0.2
前年度繰上充用金	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	-
予備費	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	50,000	0.1	0.0	0.0
合計	59,329,000	100.0	16.6	59,215,000	100.0	△ 0.2	60,333,000	100.0	1.9	64,423,000	100.0	6.8	66,653,000	100.0	3.5	5.7

(3) 市債残高の推計

《表5》 (単位:百万円)

計画額	R7	R8	R9	R10	R11
一般会計分(計画)	32,325	33,771	33,930	35,644	36,276
特別会計分(計画)	76	65	54	43	32
企業会計分(計画)	10,616	10,668	10,657	10,695	10,787
合計(計画)	43,017	44,504	44,641	46,382	47,095

《グラフ5》

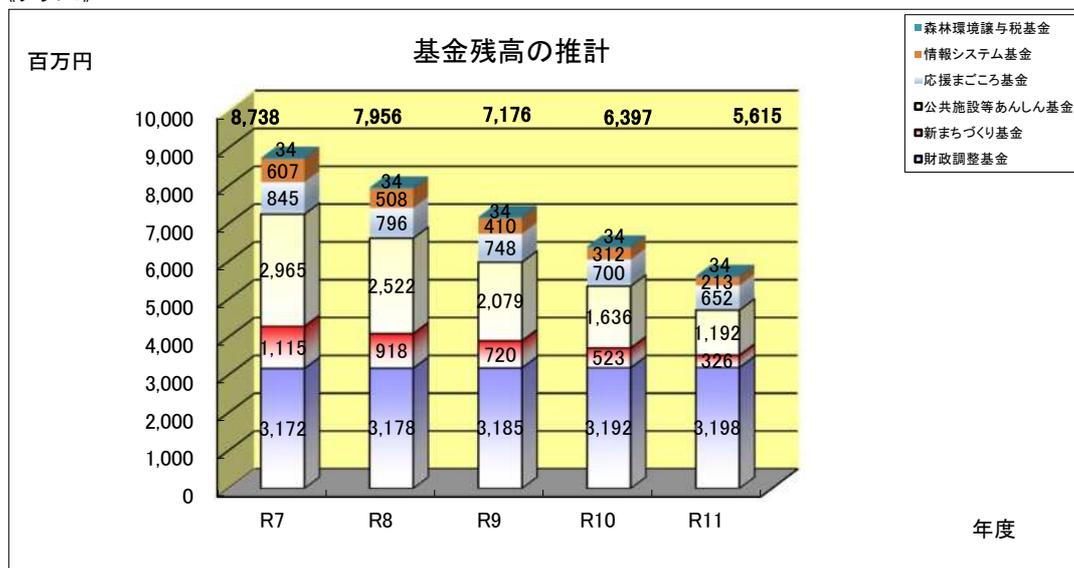


(4) 基金残高の推計

《表6》 (単位:百万円)

計画額	R7	R8	R9	R10	R11
財政調整基金	3,172	3,178	3,185	3,192	3,198
新まちづくり基金	1,115	918	720	523	326
公共施設等あんしん基金	2,965	2,522	2,079	1,636	1,192
応援まごころ基金	845	796	748	700	652
情報システム基金	607	508	410	312	213
森林環境譲与税基金	34	34	34	34	34
合計	8,738	7,956	7,176	6,397	5,615

《グラフ6》



4 今後の財政状況の見通し

1 歳入

① 市税

■ 個人市民税

我が国の経済は、企業において業況感の改善が続き、設備投資も持ち直しの動きがみられるなど、引き続き堅調であり、また、家計についても、身近な品目の物価上昇もあることから、消費者マインドは横ばいとなっているものの、賃上げの効果等により実質所得が増加している中で、個人消費の持ち直しの動きが続いていることなどを踏まえ、緩やかに回復しています。今後の見通しについても、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されております。

ただ、その一方で、海外経済ではアメリカのトランプ新政権が関税を大きく引き上げた場合、各国の経済成長が鈍化するという見方や、中国の景気の減速が長期化すれば、日本にも影響が出るという指摘もあります。

本市については、このような経済状況や、海老名駅間地区の開発に伴う大規模分譲マンションの建設や、市役所周辺地区を中心とした「まちづくり第2ステージ」が本格始動することにより納税義務数が増加していく傾向等を考慮して推計しました。

■ 法人市民税

市内企業において、業況感の改善が続き、設備投資も持ち直しの動きがみられるなど、引き続き堅調であることを考慮して推計しました。

しかしながら、法人市民税は、景気動向や経済情勢、国の税制改正の動向等の影響を大きく受ける税目であるため、今後も注視していく必要があると考えています。

また、個人市民税と同様に、海老名駅間地区の開発や、「まちづくり第2ステージ」が進捗することに伴い、企業数の増加が期待されておりますが、現時点では不確定要素であるため、大幅な企業数の増加は見込んでおりません。

■ 固定資産税

(1) 土地

これまでの海老名駅西口・駅間地区の開発などにより、海老名駅付近を中心に地価の上昇が続いています。今後も「まちづくり第2ステージ」に伴う市役所周辺地区を中心とした新市街地の形成などにより、当面は地価の上昇が続いていくことを考慮して推計しました。

(2) 家屋

海老名駅間地区の開発に伴う大規模分譲マンション建設や、「まちづくり第2ステージ」に伴う市役所周辺地区の新築家屋の増加、大型物流施設の進出などを考慮して推計しました。

(3) 償却資産

大型物流施設の進出などにより、新規設備投資が見込まれることを考慮して推計しました。

■ その他の税目

(1) 都市計画税は、固定資産税と同様の理由により増加傾向で推計しました。

(2) 市たばこ税は、国内の喫煙者数は年々減少しておりますが、本市の人口が伸びている現状を考慮して増加傾向で推計しました。

(3) 軽自動車税は、地方財政計画を考慮して増加傾向で推計しました。

② 各種譲与税及び交付金等

各種譲与税及び交付金等については、現行制度が引き続き実施されることを前提として、地方財政計画を考慮して推計しました。

地方交付税については、平成28年度以降普通交付税不交付団体となっていましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、交付団体となりました。その後は、再び不交付団体となっており、本市の将来人口推計では、今後も人口が増加傾向で推移すると予測されているため、税収増が見込まれることから、普通交付税については見込んでおりません。

各種譲与税及び交付金等の内訳

地方譲与税、法人事業税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

③ 使用料・手数料

現在の制度が引き続き実施されることを前提として、推計しました。

なお、受益と負担の公平性に鑑み、無料の公共施設については有料化の導入を検討し、有料の公共施設についても適正な負担水準となっているかを検証するなど、受益者負担の適正化に努めることで、歳入不足を補う財源とする必要があると考えております。

④ 国庫支出金・県支出金

普通建設事業費に交付される国庫支出金については、これまでの普通建設事業費に対して交付された割合や、今後実施が予定されている個別事業を考慮し推計しました。また、普通建設事業費以外に係る国庫支出金については、大部分が扶助費及び補助費等に対して交付されるものであることから、それぞれの伸び率を考慮しています。

また、県支出金については、国庫支出金と同様に、大部分が扶助費及び補助費等に対して交付されるものであることから、それぞれの伸び率を考慮して推計しています。

なお、国県補助金の制度が毎年改正されていることから、制度改正により、新たに活用ができる補助金はないか十分に確認し、新たな特定財源の確保に努める必要があります。

⑤ 繰入金

- (1) 新まちづくり基金については、「まちづくり第2ステージ」が進捗することにより、中新田丸田地区土地区画整理事業や海老名駅東口自由通路延伸事業などの普通建設事業費が増加していくことから、集中的に活用してまいります。
- (2) 公共施設等あんしん基金については、既存の公共施設を対象として老朽化に対応した大規模改修・更新を行うための事業に対して、積極的に活用してまいります。
- (3) 応援まごころ基金については、ふるさと振興事業指定寄附が原資となっており、寄附者が用途を指定できることから、寄附金を翌年度に全額繰り入れを行います。
- (4) 情報システム基金については、自治体におけるDXの推進体制の構築やGIGAスクール関係の端末の更新などの事業に対して活用してまいります。また、本市においては自治体システムの標準化（17業務）が、令和11年度に実施される予定であることから、その経費の一部として、基金からの繰り入れを行います。
- (5) 森林環境譲与税基金については、森林環境譲与税が原資となっており、「森林の整備に関する施策」や「森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策」などに対し活用してまいります。

新まちづくり基金及び公共施設等あんしん基金については、普通建設事業に充当される一般財源に繰り入れておりますが、国庫補助金の獲得状況によっては、変動する可能性があります。

なお、財政調整基金の繰り入れは見込んでおりません。

⑥ 市債

近年、指定管理料などの経常経費や扶助費などの増加に伴い、普通建設事業費に充当できる一般財源が著しく減少している状況にあります。そのような状況を踏まえ、適債

事業に対して積極的な活用を図ってきたことから、市債残高は増加傾向にあります。

しかしながら、本市の市債残高は、県内都市との比較において引き続き、少ない状況にあることから、十分に活用できる状況を維持していると考えております。

令和7年度は「まちづくり第2ステージ」が本格始動するにあたり、市債が例年になく増加しましたが、令和8年度以降も大規模な普通建設事業が予定されていることから、増額傾向で推計しています。今後も市債及び基金残高に一喜一憂することなく、将来を見据えたまちづくりの貴重な財源として、双方のバランスに留意し活用してまいります。

2 歳出(性質別)

① 人件費

職員給与については、令和6年度の人事院勧告が、民間企業の賃上げの状況を反映して、月例級が約30年ぶりとなる高水準のベースアップとなったことを考慮して推計しました。

今後は、職員の年齢構成や、定年延長にも留意しながら外部委託などをさらに推進することで、事務事業の見直しを図り、時間外勤務手当の縮減などに努める必要があります。

② 扶助費

社会保障関係費は、高齢化等に伴い、国が制度改正を行わなくても毎年自然増する傾向であることから、増加傾向で推計しています。子育て支援施設型給付費や障がい者自立支援給付費などが高水準で推移しているため、市独自の取り組みによって抑制を図ることは困難な状況であり、本市の予算規模が拡大している要因となっております。

扶助費は義務的経費となり、経常的な支出を伴うことになるため、支出の拡大は財政運営に大きく影響を及ぼすこととなりますので、既の実施されている施策についても、改めて制度の見直しを行い、検討する必要があります。

③ 公債費

「まちづくり第2ステージ」の本格始動に伴い、普通建設事業費が増加することが予想されており、その財源として市債の活用を見込んでいるため、増加傾向で推計しています。近年の地方債の資金は、地方債計画に占める割合が公的資金よりも民間等資金が大きくなっていることを踏まえ、借入れの際には、公債費負担の平準化の観点から、なるべく低利な資金を重点的に選択することや、償還年限の設定をシミュレーションすることで、本市にとって有利になる方法を検討していく必要があります。

④ 物件費

指定管理者制度の推進や、官民の適正な役割分担に基づく外部委託への移行などにより、年々増加しているため、増加傾向として推計しています。また、令和 11 年度には、自治体システムの標準化を実施するため、外部委託を行うことが予定されております。

今後の施設の維持管理に伴う新たな外部委託などの増加によっては、大きく上回る可能性を有しており、全庁的な経費縮減への取組みを推進する必要があります。

効率的な行政経営として、公の施設の指定管理、時代に合わせた手法による施設整備や維持管理などを検討し、市民サービスを向上させながらも、効率的な施設の管理・運営による経費の縮減を図ってまいります。

⑤ 維持補修費

市内の公共施設においては、建設から 30 年以上経過した建物が全体の約 7 割を占めていることから、老朽化の状況などを考慮して優先順位を決め、大規模改修工事や更新工事などに取り組んでいく必要があります。今後は、海老名市公共施設再編（適正化）計画に基づき、定期的な周期で改修工事を実施する必要があるため、増額傾向で推計しています。

なお、公共施設の大規模改修工事や更新には莫大な費用かかることが想定されていることから、国庫補助金の確保や、公共施設等あんしん基金への積み立てを行うことにより安定的な財源の確保を図ります。

⑥ 普通建設事業費

「まちづくり第 2 ステージ」が本格始動する令和 7 年度以降については、住みやすいまちの実現に向けた、中新田丸田地区土地区画整理事業や海老名駅東口自由通路延伸事業などの実施のほか、多様な交流と賑わい創出の場となる、(仮称) 大谷・杉久保地区公園の整備、様々な活動の交流を促進する、(仮称) 海老名市文化交流拠点の整備など、海老名の未来を担う大規模な普通建設事業が予定されていることから、事業の実施時期に応じて推計しています。

また、今後は少子高齢化などの社会状況の変化に伴い、公共施設に対する市民ニーズについても変化することが予想されるため、将来的な変化に応じた公共施設の配置などを見直しを図ることも必要であることから、更なる投資事業の需要が高まることが想定されます。

しかしながら、現在の普通建設事業費の状況は、歳入の根幹となる市税収入が、「まちづくり第 2 ステージ」による新市街地の形成などによる効果により、当面の間は増加傾向となることが想定されているなど、総合的に勘案しても突出したものではないため、引き続き必要な事業を実施してまいります。

普通建設事業の実施する際には、国庫支出金の獲得が極めて重要であることから、社会資本整備総合交付金を始めとする特定財源の獲得や、新まちづくり基金の活用を積極的に行ってまいります。

3 市債及び基金残高

① 市債残高

一般会計分の市債残高は、「まちづくり第2ステージ」が進捗する令和7年度以降、大規模な普通建設事業を実施する予定であるため、その財源に市債を見込んでいることから、増加傾向で推計しています。

しかしながら、令和5年度末の市民一人当たり残高（全体）は、県内都市と比較しても、低い水準となっており、今後においても、県内都市との比較においては、依然として少ない状況を堅持する見込みであります。

魅力あるまちづくりを推し進めるためには、必要となる事業は確実に実施していく考えであるため、今後についても、適債事業に対して積極的に活用を図ってまいります。

令和11年度末一人当たり市債残高(一般会計及び下水道会計分)見込:325,245円

(※将来人口推計により、人口を144,700人とする)

【参考】令和5年度末一人当たり市債残高(同上)

座間市(県内第1位):251,771円 綾瀬市(第2位):261,495円 海老名市(第3位):280,619円

② 基金残高

「まちづくり第2ステージ」の本格始動に伴う新まちづくり基金の活用や、海老名市公共施設再編（適正化）計画に基づき、定期的な周期で改修工事の実施に伴う公共施設等あんしん基金の活用などにより、減少傾向で推計しています。

既存の公共施設の老朽化に対応した大規模改修・更新を行うためには、多額の将来費用が必要になることから、公共施設等あんしん基金を計画的に積み立て一定程度の残高を確保する必要があります。

また、情報システム基金については、自治体DXに関連する事業に対して、国庫補助金の積極的な活用を図るとともに、情報システム基金を活用していくため、減少傾向で推計しています。

なお、財政調整基金については、社会経済情勢が不透明な中、安定的に市民サービスを提供するためには、様々な財政需要に機動的に対応するが求められます。したがって、今後も一定程度の残高を確保していく必要があることから積極的な繰り入れは行わず、微増傾向で推計しています。

4 各行政分野の全体的な方向性

(1) 市民生活『充実して暮らせるまち』

市民の自発的な活動と、市民が活動しやすい環境づくりを行政が促すことにより、市民と行政が協働して、充実して暮らせる環境を創ります。

(2) 健康・福祉『健やかに暮らせるまち』

すべての人が、健やかで自立した生活を送り、生きがいをもって暮らすことができる環境を創ります。

(3) 経済・環境『にぎわいがあり自然に優しいまち』

本市の自然、歴史、風土の中で育まれてきた、独自の産業や市域資源を育成するとともに地産地消を推進します。また、これらを一体的に進め、商工農の連携を強化することで地域ブランド力の高いまちを創ります。

(4) まちづくり『便利で快適に暮らせるまち』

「住みやすいまち」を形成するために、子どもと安心して遊びに行けるなどやすらぎのある公園や、緑に囲まれた潤いのある快適な住環境を充実させ、都市生活を維持する社会基盤を保ちながら、自然と都会の調和のとれた計画的なまちを創ります。

(5) 教育『豊かな学びを育むまち』

本市の21世紀の教育理念「ひびきあう教育」のもと、子どもたちの「しあわせ」、家庭・学校・地域の「しあわせ」を目指すことを目指します。

(6) 消防・防災「安全で安心して暮らせる街」

地震や火災、大規模化している豪雨などの災害が発生した際に的確に対応できるよう、消防・防災設備の充実したまちを創ります。

(7) 行財政運営『かがやきを創造するまち』

多様化する市民ニーズに適切に対応するとともに、本市の未来に対して責任を持ち、堅実で透明性の高い行政を目指します。

(8) シティプロモーション『新たな発見ができるまち』

「住みたい 住み続けたいまち 海老名」を実現するために「みんなが笑顔」で「住みやすい」まちへと、魅力が高まる取り組みを進め、市民が誇れるまちを創り、「えびな」の魅力を市内外に発信していきます。

<えびな未来創造プラン2020抜粋「体系」>

基本理念	行政分野	政策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">みんなが笑顔 住みやすいまち えびな</p>	<p>1 市民生活 充実して暮らせるまち</p>	<p>1-1 地域社会と市民参加の活性化 1-2 人々が尊重しあう社会の実現 1-3 スポーツ・レクリエーションの振興 1-4 芸術・文化の振興 1-5 地域安全・交通安全の推進</p>
	<p>2 健康・福祉 健やかに暮らせるまち</p>	<p>2-1 健康づくりの充実 2-2 高齢福祉の充実 2-3 地域福祉の充実 2-4 障がい福祉の充実 2-5 子育て支援の充実 2-6 社会保障制度の充実</p>
	<p>3 経済・環境 にぎわいがあり自然に優しいまち</p>	<p>3-1 商工業の振興 3-2 農業の振興 3-3 環境保全及びまちの美化推進</p>
	<p>4 まちづくり 便利で快適に暮らせるまち</p>	<p>4-1 社会基盤の保全・整備 4-2 住みよいまちづくりの推進 4-3 住宅政策・緑化政策の推進 4-4 まちの拠点整備</p>
	<p>5 教育 豊かな学びを育むまち</p>	<p>5-1 ひびきあう教育の実現</p>
	<p>6 消防・防災 安全で安心して暮らせるまち</p>	<p>6-1 消防力の充実 6-2 危機管理対策の推進</p>
	<p>7 行財政運営 かがやきを創造するまち</p>	<p>7-1 経営的な視点に立った行政運営 7-2 持続可能な財政運営</p>
	<p>8 シティプロモーション 新たな発見ができるまち</p>	<p>8-1 シティプロモーションの推進</p>

5 むすび ～持続可能な都市経営の継続～

(1) 持続可能な都市経営の継続

過去の決算状況の推移や本ビジョン期間における推計を通じ、本市の財政運営における課題や秀でている点が明確になりました。現在、他市町村との比較における本市の財政状況は、相対的には良好な状況にあるということが言えます。景気の変動を比較的受けにくく、固定資産税を始めとする安定した税収構造に支えられた高い自主財源比率を有し、自立した歳入構造を有しています。

また、過去からの市債借入抑制や民間資金の繰上償還、さらには土地開発公社の債務解消などにより、健全財政基盤を堅持しており、将来への投資が可能なストック（基金・市債残高）状況を有しております。このことにより、今後本格始動する「まちづくり第2ステージ」においても、積極的なまちづくりを推進することが可能なものとしています。

しかしながら、財政運営の課題も明確になりました。今後の財政運営で最も留意しなければならないのは、財政の硬直化を図る指標として経常収支比率が用いられますが、令和5年度決算では94.3%となり、高止まりの状況が続いています。第1期ビジョンの計画期間中（令和2年度～令和6年度）経常的に収入される一般財源（市税、地方譲与税、地方消費税交付金など）が堅調に伸びている一方、扶助費を始めとする経常経費の増加に歯止めがかからない状況となっています。

このような中、本ビジョン期間中における市税収入は、個人市民税及び固定資産税は、子育て世代を中心とした人口増加により堅調な伸びをみせ、法人市民税についても、市内企業の業績回復などから増加が見込まれます。

一方、歳出は義務的経費のうち、扶助費は引き続き大きく増加傾向にあることから、財政の硬直化がさらに進むことが懸念されます。

このように、本市の財政運営における課題も明確になり、「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の実現に向けて目標を設定し、次のとおり取り組んでいくものとします。

(2) 目標の設定及び達成に向けた取り組み

本ビジョンについては、総合計画における財政面での裏付けとともに将来展望を指示しています。そのため、従前の中期財政ビジョン（平成25年度～令和元年度）のような本市独自の数値目標は設定せず、第1期ビジョンと同様、下記の理念目標を設定するものとします。

① 歳出構造改革の推進

人口減少社会の到来を見据えた持続可能な都市経営を継続するため、発展を遂げている今のうちから、様々な事業や補助金事業について、事業の廃止、補助率の引き下げ、一部負担金の導入などの歳出構造改革を推進します。

参考(第1期ビジョンで設定した理念目標)

① 50周年を迎える本市の歳出構造改革を実施します

令和3年に50周年を迎える本市では、様々な事業や補助金事業について、事業の廃止、補助率の引き下げ、一部負担金の導入など、各所で痛みを伴う歳出構造改革を実施し、今後、本市が100年続くよう財政の健全運営を推進します。

② 受益者負担の見直しなどによる財源の確保 ※第1期ビジョンから継続目標

公共施設の使用料など、受益者が利益を得る事業については、その財源を確保するため、適正な使用料、手数料を算定する方法を検討し、料金の引き上げを検討します。

現在、無料で提供している施設や事業などについても、適正な負担金を求めるよう事業スキームを検討、実施します。

(3) 今後の財政運営

今後の財政運営については、一層厳しさを増す社会経済に備え、堅実な財政の礎を築いていくことが求められています。

本格始動する「まちづくり第2ステージ」においても、積極的に市債を活用しながら可能な限り基金残高を増やしていく必要があります。今後も、決算剰余金を基金へ積立てるだけでなく、不動産売り払い収入などの臨時的な歳入を基金へ積立てることで、後年度の需要に備える必要があります。

(4) その他の取り組み

近年は、義務的経費を中心とする経常経費の増加が続いていることから、その抑制について取り組む必要があります。人口の変動や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、将来にわたり市民サービスの維持・向上を図るためには、「海老名市行政改革行動指針」に基づいた行政改革の断行が必須となります。

行政改革行動指針の基本方針である、「継続は力なり」「効果・効率性の追求」「チャレンジ」に基づき、「最小の経費で最大の効果」という地方自治法の理念に基づき、全職員一丸となって行政改革に取り組み、持続可能な都市経営を目指します。

激変する社会経済情勢に的確に対応し、市民ニーズの適切な把握による事務事業の積極的かつ効率的な見直しを行う必要があります。行政と民間との適切な役割分担のもと、効率性、専門性、行政責任の確保等の観点を踏まえ、外部委託を積極的に推進することにより、市民サービスの向上を図るとともに、歳出の削減に取り組めます。

さらに、今後のインフラ資産・公共施設の更新問題を踏まえ、公共施設再編（適正化）計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減に取り組んでいきます。

上記以外においても、常にコスト意識や改善意識を持ちつつ、歳出削減に努める必要があります

続いて歳入面における取り組みです。

市税については、市民負担の公平性の観点から、課税客体の把握について一層の適正化を図るとともに、税収の増加に繋がる施策に取り組む一方、収納環境の整備や滞納処分の強化等により、収納率の向上に取り組めます。

上記以外においても、常に歳入確保の意識を持ち、一般財源だけではなく、各種特定財源の積極的な獲得に努め、歳入増加に取り組めます。

本市は、海老名駅周辺を中心に都市化を推進しながら、少し離れば田園が広がる都市と自然のバランスが取れたまちです。また、交通の拠点としての利便性により、地域内外の人々が集うにぎわいのあるまちであるとともに、歴史と文化の薫るまちです。多彩な魅力が調和したまち海老名は、住んでいる人や訪れた人が、にぎわいを感じるとともに、誰もが一人ひとりの魅力を活かし、互いに価値観を認め合い・支えあいながら「笑顔」で暮らせる「住みやすいまち」でもあります。いつでも自然に「笑顔」がこぼれる、いつまでも快適に暮らしていける「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の魅力をさらに高めていきます。

元気なまち海老名、笑顔で暮らせるまち海老名、活気あふれるまち海老名を実現するためには、市民と行政が力を合わせて総合的なまちづくりを推進する必要があり、財政面からの裏付けとして本ビジョンを策定しました。

本市はこれを実現させるため、これからも「持続可能な都市経営」を継続することにより、成長を続けます。

10年後もみんなが笑顔で住みやすいまちであるために。

第2期 えびな未来創造財政ビジョン

お問い合わせ先

海老名市財務部企画財政課

〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1

TEL 046-235-8453 (直通)

<http://www.city.ebina.kanagawa.jp/>